

大和市公告第100号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和2年12月10日

大和市長 大木 哲

|  |   |
|--|---|
| 開発区域に含まれる地域の名称                               | 大和市中心林間九丁目1506番2、8の一部、12及び13                                |
| 開発区域の面積                                      | 827.39平方メートル  |
| 開発許可を受けた者の住所                                 | 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号  |
| 開発許可を受けた者の氏名                                 | 三井不動産レジデンシャル株式会社<br>代表取締役 藤林 清隆                             |
| 開発許可年月日<br>及び許可番号<br>〔開発変更許可年月日<br>及び変更許可番号〕 | 令和2年10月6日大和市指令（開審）第R21-12号<br>〔令和2年11月25日大和市指令（開審）第R21-12号〕 |